

尼崎市の高齢者施策について

地域で高齢者を支える地域包括支援センター 地域で支援を行う上で感じていることは…



令和6年9月26日、市内にある12か所の地域包括支援センターの管理者の皆さんと尼崎市の高齢者施策の今後の方向性について話し合いました。地域の実情や課題、今後必要となる取組などについて意見をいただきました。

センター職員の 処遇改善を

【参加者からのご意見①】

- センター職員の処遇改善のため、市からの委託料の増額について検討してもらいたい。
- ケアマネジャーの資格更新費用の助成があればなあ。

【これからの対応について】

- 地域包括支援センター職員の処遇改善・欠員の解消が図れるよう、今般の介護報酬改定や近隣市における委託料の状況を踏まえ、予算増額に向けて検討していきます。

- 令和3年度から介護人材確保・定着に向けた事業を展開し、主にヘルパー確保・定着への支援を行ってきましたが、今後はケアマネジャー確保・定着への支援についても検討していきます。

介護サービスの 申請手続の簡略化

【参加者からのご意見②】

- 余命が短い方の介護申請に関して、現状、例外給付申請書の作成及び提出が必要であるが、本人や家族の精神的な負担を軽減するためにも、速やかに福祉用具が支給されるよう要介護度合に応じて手続の簡略化をお願いしたい。

【現在の対応などについて】

- 福祉用具貸与の例外給付については、厚生労働省告示に定められた状態に該当することの確認やサービス担当者会議等を通じた適切なケアマネジメント結果を踏まえる必要があるなど、現在のところ、申請手続を簡略化することは困難です。
- こうした中であっても、速やかに福祉用具が給付されるよう、申請結果を迅速に通知するなど、工夫を行うとともに、担当のケアマネジャーと連携を図り、申請者やその家族の方々の負担軽減に努めていきます。

地域における 支援体制

【参加者からのご意見③】

- 高齢者が元気になる活動の提案・実施・声かけ・見守りなどを行い、必要に応じて専門職につなぐコミュニティナースが各地域にいればなあ。

【現在の対応などについて】

- 生活支援コーディネーター（地域福祉活動専門員と兼務）を各地区の社会福祉協議会に2名ずつ、合計12名を配置し、住民やボランティア等の多様な主体の協働による取組を推進し、見守り活動を含む地域福祉活動の立ち上げ支援などにも取り組んでいます。



- また、重層的支援の推進にあたっては各地域振興センター長をエリアマネジャーに位置付け、支援が必要な方を専門職につなぐなど地域における支援体制を構築しています。

成年後見制度

【参加者からのご意見④】

- 判断能力が不十分な方々の、財産を管理する成年後見制度の申立てに関して、他都市よりも時間がかかっている印象がある。



【現在の対応などについて】

- 過去に実施したアンケートの結果で「成年後見制度の決定までに時間がかかると考えている福祉事業者の割合」が約6割ほどあったことを受けて、これまでも申立てから審判が下りるまでの期間短縮に取り組んできました。
- 今後も引き続き、弁護士、司法書士、社会福祉士等の実際に後見業務を担う専門職が参画する成年後見等支援センター運営委員会において、申立てまでの期間短縮について検討していきます。



高齢者の移動手段 の確保を

【参加者からのご意見⑤】

- 外出する際の移動手段がないと、引きこもりになり、フレイル状態、認知症の進行など悪循環となるため、公共交通機関が乏しい地域における高齢者の移動手段の確保について検討してもらいたい。



【これからの対応について】

- 全国的な運転士不足を背景としたバス路線の廃止や減便が相次ぎ、公共交通の維持確保の重要性は高まっています。
- そうした中、本市の持続可能な公共交通の構築に向け、路線バスを補完する新たな交通サービスの導入について検討を進めています。



みんなの

尼活
皆議

(※) 参加者のみなさまのご意見や取組中（または取組予定）の事業等は、代表して一部のみを掲載しています。
この他にいただいたご意見等は、尼崎市公式ホームページに掲載の車座集会の対話録をご覧ください。